

## こども支援部会

## 地域の課題、現状と取組みの方向性等

(平成 28 年度の協議会等で出された課題)

- ① 相談支援に係る課題
- ② 教育に係る課題
- ③ 発達障害に係る課題
- ④ 社会資源に係る課題
- ⑤ 放課後等デイサービスに係る課題

## 【① 相談支援に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	・児童期から成人期へ切れ目のない支援が難しい(途切れてしまう)	・ライフステージに沿った適切な支援の実施(アセスメントに基づく福祉、教育、子育て等関係機関同士の横断的なきめの細かいフォローの流れを作る)	・フロー図を通してライフステージを見据えた適切なサービス調整、サービス利用を、行政の支給決定、相談機関のケアマネジメントが中心となり推進する ⇒提言を検討
2	・サポートファイルの周知、活用が広がっていない	・サポートファイルの周知、活用の拡大の検討(お互いに共有できるツールとしての定着を図る) ・全員が持つという位置付けが必要	・サポートファイル周知活用に向けて発達支援室が主体となり協議会もバックアップして、機関向け説明会等を図る。 ・発達支援室はじめとした行政窓口を中心に推奨方針の徹底。 ⇒提言を検討
3	・サポートファイルの作成(記載)は、保護者の負担となっている (コミュニケーション能力や記述能力、困り感を伝えられない保護者への支援がない)	・サポートファイルの周知、活用の拡大の検討(共有ツールとしての意義を知り定着を図る)	・行政や相談支援機関等が必要に応じて保護者のフォロー役となるべく、発達支援室が主体となり協議会もバックアップして、機関向け説明会等により周知活動を図る。
4	・大人になってから初めて福祉にふれて診断されるケースも多い	・行政窓口、医療等と相談支援との連携(適切なインタークとアセスメント)	・相談支援部会及びこども支援部会で作成したフロー図の活用、行政と相談支援の連携
5	・サービスに繋がらない相談が増えており、適切な相談機関への繋ぎ方について整理が必要(グレーゾーンがこぼれてしまいがちな現状がある)	・基幹相談支援センターの周知、活用 ・行政窓口と相談支援との連携	・こども支援部会作成のフロー図の活用
6	・保護者が心配しいろいろと調べて相談先を開拓されることが多く、相談先がバラバラになっている傾向がある。様々な相談先があることも必要だが、保護者が「たらい回しにされた」と感じることもある	・基幹相談支援センターの周知、活用 ・行政窓口での適切な情報提供と相談支援との連携	・同上
7	・就学前の支援、就学後の支援について、わかりやすいフローが示された資料がない	・わかりやすい資料の作成、活用(障害者支援協議会)	・同上

【② 教育に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の療育の捉え方や障害受容等に関する理解が必要と感じている</li> <li>・支援級の教諭の変化も必要地域の支援級の教諭の意識の変化も必要だ。特別支援学級のみならず、特別支援教育の考え方や意識、合理的配慮などの意識も高めていきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルと支援シートの理解共有</li> <li>・養護学校の地域連携・巡回相談の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援シートの作成は希望制で、必要な方ほど作成に至らないという傾向がある。必要な人ほど作成に至らない傾向について、学校でもどうしたらよいか悩んでいる現状がある。</li> <li>・支援シート作成のメリットが保護者に理解されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援シートの意義の共有と、サポートファイルの併用、活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども支援部会作成のフロー図の活用と、サポートファイルの活用併用を推進する。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援シートの情報量は全く足りていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートファイルの併用、活用の推進</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等でのトラブル等については、本人にマイナスになるということから（サポートファイル等への）記述を拒むようなこともある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育とのサポートファイル理解共有、活用のフォロー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉の連携により保護者との信頼関係が構築できるよう教育機関との理解共有が必要であり、協議会が主体となってサポートファイルの活用意義を推進する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">⇒提言を検討</div>

【③ 発達障害に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の受け入れに関する認識（がない）により、小学校低学年頃の（いわゆる 9 歳の壁による）いじめや不登校が表れている。</li> <li>・せっかく就学前に相談につながっても、就学先で情報共有されない、理解がない、などがある。</li> <li>・就学時の子供の 10%弱に発達障害の傾向がみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害に対する早期発見と支援の改善の検討（が必要）</li> <li>・学校内の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育、福祉、家庭の 3 本柱の信頼関係を構築し、保護者の負担をサポートする体制作りとともに、フロー図を活用して適切な切れ目のない支援体制を整える。</li> <li>・市として早期発見・適切な療育のための療育センター機能が必要。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">⇒提言を検討</div>

【④ 社会資源に係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童について、障害を理由に断らないという方針はあるが、キャパシティーに限界が生じている（こどもの不適応を招いている）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等訪問をはじめ、人材育成支援と環境調整が必要なケースへのフォロー</li> <li>・施設の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の拡充の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">⇒提言を検討</div>

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳到達により、放課後等デイサービス事業から就労支援事業所等にサービス提供事業所が変わるため、15時頃以降に自宅で支援者がいない場合、結果的に本人の居場所がないという状況が出ている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳時点を見据えた保護者の適切なサービス利用。</li> <li>・サービス依存に偏らない生活マネジメント。</li> </ul> <p>児童期⇔成人期のサービス供給量がアンバランスとなっている現状の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロー図を通してライフステージを見据えた適切なサービス調整、サービス利用を、行政の支給決定、相談機関のケアマネジメントが中心となり推進する。</li> <li>・成人期のサービス供給が児童期に比較して激減する実態（自立支援に反している）について改善を図る</li> </ul> <p>⇒提言を検討</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉市に医療の中核を担えるセンター機能が整っていない（医療と福祉との連携に繋がっていない）</li> <li>・隣接地域では、医師が療育の入り口を作っているが、鎌倉ではない状況である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育センター施設（機能）の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市として適切な療育のための療育センター機能が必要</li> </ul> <p>⇒提言を検討</p>

【⑤ 放課後等デイサービスに係る課題】

	現 状	具体的な課題	今後の対応方針 (または、どのように取り組んでいるか)
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービス事業所数の増加に伴い、本来の利用目的から逸脱したケースが散見される</li> <li>・放課後等デイサービスの支給について、本来の主旨を保護者が理解しないまま、サービスの利用ありきの意識が先行している状況がある</li> <li>・愛着関係の視点から、放課後等デイサービス事業の広がりにより、児童期に家庭で過ごす時間が激減している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の愛着関係の形成に留意したサービスの提供（福祉サービスの切り売りにならないような対応が必要）</li> <li>・現行の放課後等デイサービスの地域展開の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロー図を通してライフステージを見据えた適切なサービス調整、サービス利用を、行政の支給決定、相談機関のケアマネジメントが中心となり推進する。</li> </ul> <p>⇒提言を検討</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置等、体制上困難で、医療的ケアの必要な重度心身障害児の受け入れ先がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス事業所の確保、人員確保に向けた体制整備支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの必要な重度心身障害児の受け入れの推進</li> </ul> <p>⇒提言を検討</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後等デイサービスの支給には「親の就労」は該当しないため、こどもの預け先について、対応に苦慮している状況がみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の担い手である学童の受け入れ間口を広げてもらえるよう、理解啓発、課題解決のフォローをしていく。 (保育所等訪問をはじめ、人材育成支援と環境調整が必要なケースへのフォロー)</li> <li>・行政の支給決定ガイドラインに基づき例外ケースへの柔軟な判断</li> </ul>	<p>⇒提言を検討</p> <p>(④1に同様)</p>